

## 2025年度 小平市リーグ (社会人サッカー大会 実施要項)

1. 主催：小平市サッカー協会
2. 主管：小平市サッカー協会 社会人部 一般社団法人小平市スポーツ協会
3. 期日：2025年5月25日（日）～12月7日（日） ※予備日を含む。
4. 会場：小平市営中央公園グラウンド、小川西グラウンド
5. 参加資格：
  - (1) 小平市サッカー協会加盟で社会人部に登録されたチーム
  - (2) 試合開始時点で社会人部に登録されており、選手証が発行されている選手
6. 日程：小平市サッカー協会社会人部にて決定し、各チームに通達
7. 参加費：1チームにつきリーグ参加費15000円 協会加盟費10000円 運営費5000円
8. リーグ構成：前年度の成績による次の社会人部2部で構成  
1部（7チーム）・2部（4チーム）
9. 入替え：1部7位（自動降格） 2部1位（自動昇格）、1部6位 ⇄ 2部2位（入替え戦、引分けは残留）  
※来年度の参加チームの増減によって、入替え戦の結果が反映されない場合もある。
10. 競技方法：リーグ戦方式（1回戦総当たり、2部2巡2回戦）
11. 競技規則：当該年度の競技規則に基づく
12. 競技細則：
  - (1) 試合時間：（延長戦・PK戦は行わない）
    - ① 1部-60分（インターバル5分）
    - ② 2部-60分（インターバル5分）
    - ③ 入替え戦-60分（インターバル5分）  
※夏期において、前後半の中間時間で給水タイムを設けることがあるが、試合時間は止めない。
  - (2) 交代要員：メンバー票登録選手9名内で7名まで
  - (3) 勝ち点：勝ち-3点・分け-1点・負け-0点
  - (4) 出場資格の喪失：（その後の処分は小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定）
    - ① 試合開始時に7名未満の場合
    - ② 試合開始15分前にメンバー票を未提出の場合
    - ③ 重複登録、未登録選手が出場した場合
    - ④ 本部・審判の割当を行わなかった場合
  - (5) 警告・退場：退場処分を受けた選手は次試合出場停止（一発退場の場合、規律委員会にて審議、裁定）  
警告処分については本リーグにおいて累積2枚にて次試合出場停止
  - (6) 審判員：審判員は審判服（シャツ・ショーツ・ストッキング）を着用し、担当試合開始30分前に本部に到着し、打ち合わせ等の準備をする
  - (7) 試合球：公認検定球を試合開始時に対戦チームがそれぞれ1個持ち寄ること
14. その他：
  - (1) 総会の無断欠席、参加費未納のチームは失格扱いとし、次年度の参加は認めない
  - (2) 本大会競技中の事故発生に際には、救急車の手配等の応急処置は行うが、それ以降は各チームの責任にて処理する ※各チームにてスポーツ傷害保険等への加入のこと。
  - (3) 参加資格に疑義がある時は、小平市サッカー協会規律フェアプレー委員会において審議、裁定する
  - (4) 選手登録証を持参すること ※試合前に、メンバー票と一緒に提出する。
15. 本大会に関する問い合わせは下記まで  
社会人部部長：山田 哲也（090-9817-9207）

1部優勝チームは、第53回三多摩クラブサッカー選手権大会、

1部準優勝チームは、第79回都民体育大会（区市町村対抗）春季大会に出場します

※ただし、出場資格に満たない場合は下位チームに出場権を移すことがある。